

検査の要請の内容等

- ✓ 要請（平成29年6月5日）された事項は、東京オリンピック・パラリンピック競技大会に関する次の各事項
 - ① 大会の開催に向けた取組等の状況
 - ② 各府省等が実施する大会の関連施策等の状況
- ✓ 平成30年10月及び令和元年12月の報告に続く**3回目の報告**
- ✓ 大会の開催に向けた取組等の状況及び各府省等が実施する大会の関連施策の状況について実施した**総括的な検査の結果を報告するもの**

検査の結果

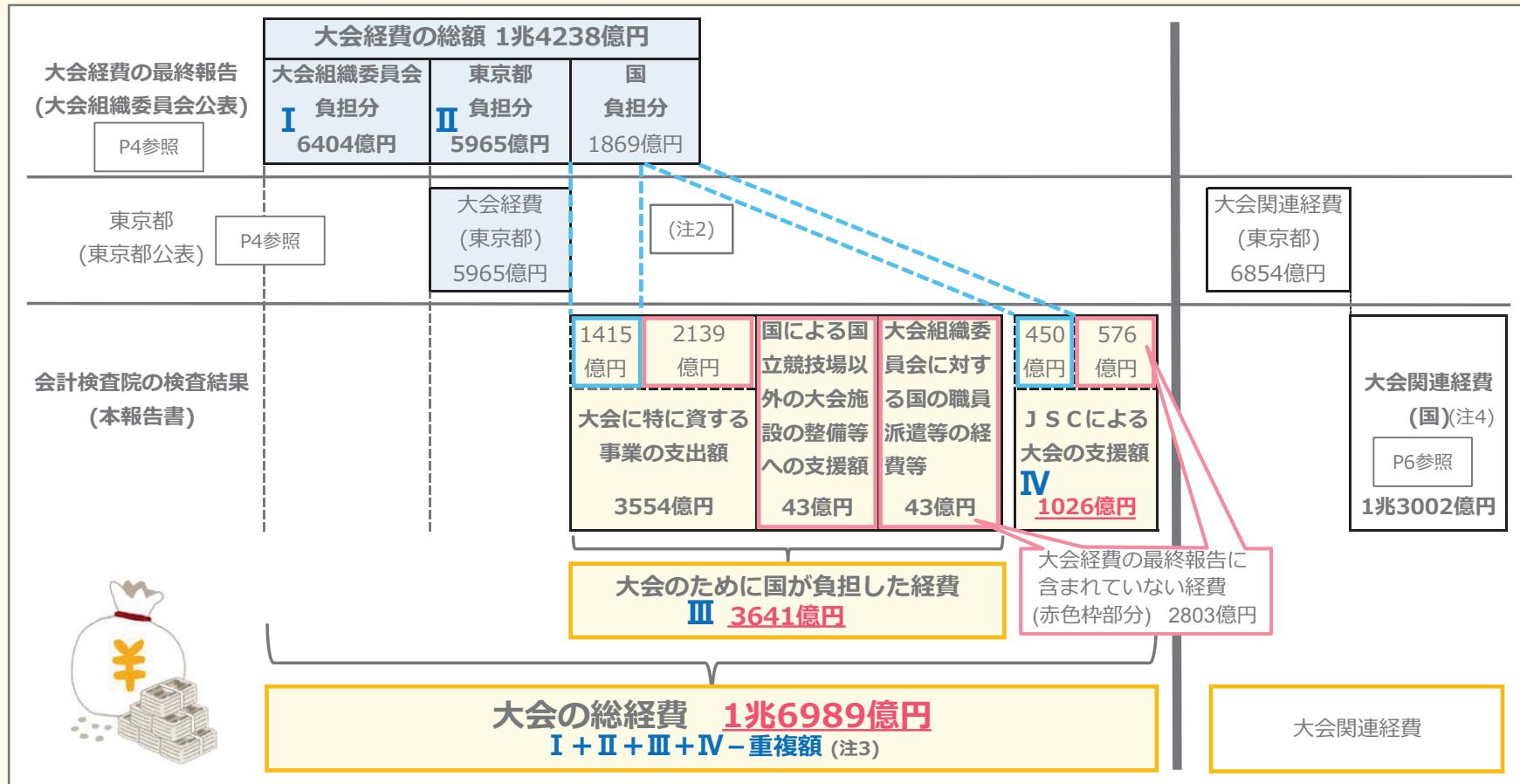
- ✓ 大会のために国が負担した経費は3641億円、（独）日本スポーツ振興センター（JSC）による支援額は1026億円。これらと大会組織委員会が公表した大会組織委員会の負担分6404億円及び東京都の負担分5965億円を合算して、重複額計48億円を控除すると、**大会の総経費は1兆6989億円**
- ✓ オリパラ関係予算は大会終了までの間で国が負担する経費の総額（見込額）を示したものではなく、また最終的な支出額を公表することとはなっていない。国は、大会組織委員会及び東京都の大会経費並びに大会のために国が負担した経費の総額については、**大会の前後を通じて取りまとめていない**
- ✓ 国立競技場の民間事業化の具体的な事業スキーム等は決まっていない
- ✓ オリパラ開催準備基金における交付金相当額の保管額は計380億円であり、4年10月末現在で**国庫納付の手続がとられていない**
- ✓ 政府の取組状況報告に記載された大会の関連施策のうち**大会に特に資する事業の支出額は114事業3554億円**、大会関連経費は329事業1兆3002億円。大会に特に資する事業に課題が見受けられたものあり

所見

- ✓ 国は、国際的な大規模イベントについて、相当程度国が関与することが見込まれる場合には、**国が負担する経費の総額（見込額）を適時に明らかにするとともに、イベント終了後にはその執行状況を明らかにし、また、イベント全体の経費の総額を明らかにする仕組みをあらかじめ整備するなど、イベントの招致及び実施に対する国民の理解に資するよう十分な情報提供を行う態勢を検討すること**
- ✓ 文部科学省及びJSCは、**国立競技場の民間事業化に向けた事業スキームの検討を遅滞なく進めていくこと**
- ✓ 文部科学省は、東京都と調整の上、**基金の残余額について、国庫納付の手続を行うこと**

検査の結果 1(1)-1 大会の総経費

大会に関する経費（概念図）



(注1) 大会に関わる事業等としては、他に、地方公共団体、各種団体、スポンサー企業等が独自財源で、またはプロモーションの一環として実施した事業等がある。

(注2) 大会経費の最終報告における国負担分（1869億円）と、これに相当する会計検査院の検査結果（1415億円+450億円=1865億円）の差は、見込額と実績額の差及び返還額の控除による差である。

(注3) 合計に当たっては、I及びIIは公表値を使用し、国又はJSCからの補助金等48億円の重複を控除している。

(注4) 「大会関連経費（国）」は、國の大会の関連施策に係る事業のうち、「大会に特に資する事業」以外の事業（本来の行政目的のために実施する事業であり、大会や大会を通じた新しい日本の創造にも資するが、大会に直接資する金額を算出することが困難な事業等）の支出額である。

東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた取組状況等（要請）

各府省等

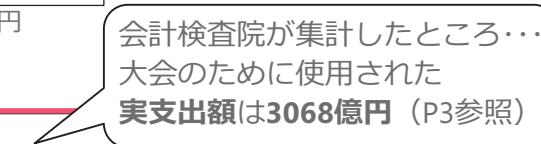
大会組織委員会が大会経費として整理した経費（国の負担額）と会計検査院が国の負担として整理した経費【相互の関係】

大会組織委員会が大会経費として整理した経費	国の負担額	内訳		
国立競技場を始めとする新規恒久施設の整備費用及び大会運営等の経費 (施設改修、セキュリティ、ドーピング対策、大会の気運醸成等の行政的経費は対象外)	1869億円	・国立競技場の整備費用 1240億円 P5参照 ・パラリンピック交付金 379億円 P6参照 ・コロナ対策交付金 251億円 P6参照		
↔				
会計検査院が国の負担として整理した経費	上記の実績額	国等の負担	大会経費の最終報告に含まれていない経費	
1 大会のために国が負担した経費 ((1)+(2)+(3))	1415億円	3641億円	2226億円	
(1) 大会に特に資する事業の支出額 (①+②+③)	1415億円	3554億円	2139億円	
① オリパラ関係予算に係る事業 次の要件の両方に該当するもの ・大会の運営又は大会の開催機運の醸成や成功に直接資すること ・大会招致を前提に、新たに又は追加的に講ずる施策であること(実質的な施策の変更・追加を伴うもの)	(960億円)	(3068億円)	(179億円) (91億円) (1837億円)	・国立競技場の整備費用(JSCへの交付金、出資金) ・コロナ対策交付金以外のコロナ対策費 ・選手強化費、セキュリティ対策費、ドーピング対策費等
② ①以外に大会に資することとなった事業 次の要件のいずれかに該当し、かつ、金額を特定可能なもの (a) 大会組織委員会が対象となったもの (d) 各府省等と大会組織委員会が共同で実施したもの (b) 大会期間中に大会施設において実施したもの (e) 事業の成果が大会に活用されたもの (c) 大会組織委員会からの依頼や協力要請により (f) 上記以外で、執行の結果、大会の運営又は大会の開催実施したもの 機運の醸成や成功に直接資することに該当したもの	—	(31億円)	(31億円)	・選手村における日本産食材提供による魅力発信業務 等
③ 国立競技場の整備費用(スポーツ振興くじの収益による国庫納付金の減少見合いの額) 国立競技場の整備に係る財源スキームにおいて国の負担に含めると整理されている額	(454億円)	(454億円)	—	
(2) 国による国立競技場以外の大会施設の整備等への支援額	—	43億円	43億円	
(3) 大会組織委員会に対する国の職員派遣等経費及びオリパラ事務局の人件費	—	43億円	43億円	
2 J S Cによる大会の支援額 ((1)+(2))	450億円	1026億円	576億円	
(1) 国立競技場の整備費用等におけるJ S Cの負担額	450億円	870億円	(155億円) (190億円) (74億円)	・国立競技場の整備費用 ・国立代々木競技場の整備費用 ・ナショナルトレーニングセンター拡充整備に係る用地取得等
(2) 東京オリンピック・パラリンピック競技大会等開催助成	—	156億円	(43億円) (30億円) (83億円)	・大会組織委員会に対して ・地方公共団体に対して ・民間団体に対して
計 (1 + 2)	1865億円	4668億円	2803億円	

検査の結果 1(1)-2

大会組織委員会、東京都及び国の大会に関する経費の公表状況等

大会に関する経費の公表状況

公表の主体	大会前の公表	大会後（予定含む）の公表
大会組織委員会	V予算 大会終了までの間に必要な大会経費を見込む 東京都及び国の負担額を加えた大会経費の総額 (令和2年12月公表では1兆6440億円)も参考として公表	大会経費の最終報告 P2参照 4年6月に公表した大会経費の総額は1兆4238億円
東京都	大会経費 大会に直接必要となる経費 3年1月公表では7170億円	大会経費 P2参照 4年6月公表資料では5965億円
	大会関連経費 本来の行政目的のために行われる事業であるが、大会の成功にも資する事業の経費 3年1月公表では7349億円	大会関連経費 P2参照 4年11月公表では6854億円 
国(注)	オリパラ関係予算 大会の関連施策のうち特に大会の準備及び運営に関する内容についてオリパラ事務局が取りまとめたもの 3年1月公表までの合計額(平成25年度～令和3年度予算)は3959億円	左の支出額 オリパラ事務局及びレガシー推進室は公表していない(組織は既に廃止) 事務を引き継いだスポーツ庁において今後公表予定はないとしている

国(注)における公表状況

- ・オリパラ関係予算は大会終了までに負担する経費の総額（見込額）を示したものではない

- ・2、3両年度のオリパラ関係予算の支出額は未公表、今後の公表予定なし
- ・国は、大会組織委員会及び東京都の大会経費並びに大会のために国が負担した経費の総額については、大会の前後を通じて取りまとめていない

(注) 内閣官房東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会推進本部事務局

(オリパラ事務局。4年3月の廃止後は内閣官房オリンピック・パラリンピックレガシー推進室、同年7月の同室廃止後はスポーツ庁)

所見 国は、国際的な大規模イベントについて、相当程度国が関与することが見込まれる場合には、
国が負担する経費の総額（見込額）を適時に明らかにするとともに、イベント終了後にはその執行状況を明らかにし、
また、イベント全体の経費の総額を明らかにする仕組みをあらかじめ整備するなど、
イベントの招致及び実施に対する国民の理解に資するよう十分な情報提供を行う態勢を検討すること



検査の結果 1(2) 国立競技場の整備等

令和元年12月の会計検査院の報告における所見

JSCは、引き続き文部科学省、関係機関等と協議するなどして速やかに大会終了後の新国立競技場の改修に関する内容の検討を行ったり、民間の投資意向等と国及びJSCの財政負担等を総合的に勘案しつつ財務シミュレーション等を行ったりすること、文部科学省は、その内容を基に民間事業化に向けた事業スキームの検討を基本的考え方(注)に沿って遅滞なく進めること (注)平成29年11月に策定した「大会後の運営管理に関する基本的な考え方」

文部科学省の民間事業化等に係る方針

- 基本的考え方では民間事業化についてコンセッション事業の導入可能性調査等を行い、公募を経て令和2年秋頃を目途に優先交渉権者を選定予定
- 大会の開催が約1年延期されたことや、民間事業者を取り巻く経済環境も大きく変化していることから、改めて民間事業者の感触や反応等を丁寧に確認しながら、実現性のあるスケジュールを見定めていく方針

国立競技場は元年11月に完成

整備費用に係る3年度までの支払額2000億円（東京都返還額控除後）。うち国の負担額965億円、JSCの負担額606億円、東京都の負担額429億円
民間事業化等に向けた検討状況（令和4年10月末現在）…民間事業化の具体的な事業スキーム等については決まっていない状況



国立競技場完成から民間事業化までの間はJSCが施設の維持管理費を負担（運営収入、運営費交付金等）

⇒元年11月の国立競技場の完成後に生じた維持管理費等の状況（4年10月末現在）

維持管理費が運営収入を上回っており、差額及び土地賃借料について国が予算措置を講じている状況

	国の予算措置額（運営費交付金（特殊経費））				
	令和元年度	2年度	3年度	4年度	計
維持管理費	5億円	19億円	18億円	12億円	56億円
土地賃借料 (都有地及び区有地)				10億円	10億円

通常利用が再開された4年4月～8月の運営収入と維持管理費の差額は2億円
4年度に運営費交付金を充当予定



所見

文部科学省及びJSCは、国立競技場の民間事業化に向けた事業スキームの検討を遅滞なく進めていくこと

検査の結果 1(3)

共同実施事業

共同実施事業の概要

- ・共同実施事業は、大会組織委員会、東京都、国等が役割分担及び経費分担に応じて負担する資金を使用して大会組織委員会が実施
- ・国は、**パラリンピック経費の4分の1相当額及びコロナ対策経費の全額又は2分の1相当額**を負担
- ・東京都は、国から交付を受けたパラリンピック交付金450億円及びコロナ対策交付金560億円を**東京オリンピック・パラリンピック開催準備基金（オリパラ開催準備基金）**に積み増して自らの資金と区分して経理
- ・基金の余剰額が明らかに見込まれる場合には、文部科学大臣は、事業の廃止前であっても当該余剰額を国庫に納付させることができる

共同実施事業における国の負担状況

- ・平成29年度から令和3年度までの負担額 計629億円（パラリンピック交付金相当額378億円、コロナ対策交付金相当額250億円）
- ・使用されないなどして**オリパラ開催準備基金に保管されている額**(4年10月末現在)
計380億円（パラリンピック交付金相当額71億円、コロナ対策交付金相当額309億円）



東京都と大会組織委員会の共同実施事業の最終的な精算が4年6月末に終了したものの、同年10月末現在で**国庫納付の手続がとられていない**

所見

文部科学省は、東京都と調整の上、**基金の残余額について、国庫納付の手続を行うこと**

検査の結果 2 各府省等が実施する大会の関連施策等の状況

令和3年6月に公表された政府の取組状況報告^(注)に記載された各府省等が実施する**大会の関連施策**に係る事業の支出額の集計
(平成25年度から令和3年度までに支出額がある事業)

分類	大会に特に資する事業		大会関連経費 (左の事業以外)	
	事業数	支出額	事業数	支出額
計	114	3554億円	329	1兆3002億円

- ・大会関連経費は、大会に特に資する事業以外の事業(本来の行政目的のために実施する事業であり、大会に直接資する金額を算出することが困難な事業等)の支出額をいう
- ・大会に特に資する事業の中に**課題が見受けられたもの**あり
(例：農林水産省「選手村における日本産食材提供による魅力発信業務」)

(注) 「2020年東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会の準備及び運営の推進に関する政府の取組の状況に関する報告」